

作成日 令和 6年 7月1日

令和6年度 施行

ファシリテーター養成研修委託

(魅力創造課 魅力創造係)

公示用

ファシリテーター養成研修委託

項 目	単 価	数 量	単 位	金 額	摘 要
人件費					
主任技師		4	人工		
技術員		4	人工		
人件費小計					
交通旅費		4	回		
交通旅費小計					
諸経費(人件10%)		10	%		
小 計					
消 費 税 10 %					
合 計					

令和6年度「ファシリテーター養成研修委託」に係る業務委託仕様書

1 委託業務名

令和6年度 「ファシリテーター養成研修委託」

2 委託期間

契約の日から令和7年1月31日まで

3 目的

まちづくりの主役である町民の主権者意識を醸成し、まちづくりへの町民参加を促進するため、行政等が主催する話し合いの場でのファシリテーターの視点やファシリテーション技術を持った町民の参加や町民自ら町民活動等の話し合いの場をつくっていく「市民ファシリテーター」を養成し、芽室町自治基本条例の具現化することを目的に実施する。

4 委託内容

- (1) 芽室町が主催する計画策定等の会議やワークショップ等にて、町民がファシリテーション技術を活用した会議の進行及び対話を通して意見を引き出すための実践的な技術習得を目的とした町民対象のファシリテーター養成講座を実施すること。
- (2) 養成講座の実施回数は4回とし、新規受講者向けの講義と実践を通して実際に会議を運営できるスキルを学ぶ基礎講座2回及び令和2年度から令和4年度の受講者も対象にしたステップアップ講座1回並びに振り返り講座1回を下記に定める項目をテーマに開催すること。

【基礎講座】

- ア. まちづくりの参加に向け、協働のまちづくりや住民自治の事例を交えた講義
- イ. 他市町村の市民ファシリテーターの養成及び活用事例を交えた講義
- ウ. 対話・会話・議論の違いについての学習と体験を交えた講義
- エ. 会議の観察及び会議の3つの役割「進行役」「板書」「タイムキーパー」並びに4つの段階「共有」「発散」「収束」「決定」の学習と実践を交えた講義

【ステップアップ講座】

- ア. 新規受講者及び過去の受講者が自ら会議等のテーマを設定し、会議等の開催に向けた準備、参加者の募集、会議等の運営を行う実践の場づくりを支援すること
- イ. 実践の場づくりは、「進行役」「板書」「タイムキーパー」等の役割を決め開催すること

【振り返り講座】

- ア. ステップアップ講座の振り返りの実施
- イ. 講座終了後に受講者が地域で取り組みたいことの共有
- ウ. 講座終了後の市民ファシリテーターの運営手法等の事例を交えた講義
- エ. 協働のまちづくりや住民自治と、市民ファシリテーターの役割の再確認

- (3) 開催日及び講座内容は芽室町と協議の上決定すること

5 成果物の提出

次に掲げる成果物を、芽室町役場魅力創造課へ提出すること。

- (1) 業務完了届 1部
- (2) 業務終了報告書 1部

6 特記事項

本仕様書によらないものについては、町との協議により定めることとする。